令和5年度第2回 登米市ネーミングライツ審査委員会の審査結果

1 決定事項

(1) 登米祝祭劇場 (水の里ホール)

優先交渉権者	株式会社アベ美装
愛称案	アベ美装水の里ホール
命名権料 (年額・税別)	1,000,000円
ネーミングライツ付与期間	契約締結日~令和11年3月31日

[※]愛称案については標記委員会において附帯意見が出されていることから、今後の 契約協議において一部修正となる場合があります。

(2) 登米総合体育館(とよま蔵ジアム)

優先交渉権者	ヱスビー食品株式会社宮城工場
愛称案	エスビー食品とよま蔵ジアム
命名権料 (年額・税別)	600,000円
ネーミングライツ付与期間	契約締結日~令和10年3月31日

(3) 中田総合体育館(なかだアリーナ)

優先交渉権者	トライデントオサベフーズ株式会社
愛称案	トライデント中田アリーナ
命名権料(年額・税別)	600,000円
ネーミングライツ付与期間	契約締結日~令和11年3月31日

[※]愛称案については標記委員会において附帯意見が出されていることから、今後の 契約協議において一部修正となる場合があります。

(4) 中田球場

優先交渉権者	トライデントオサベフーズ株式会社
愛称案	トライデントボールパーク
命名権料 (年額・税別)	100,000円
ネーミングライツ付与期間	契約締結日~令和11年3月31日

[※]愛称案については標記委員会において附帯意見が出されていることから、今後の 契約協議において一部修正となる場合があります。

2 今後について

上記の優先交渉権者と契約内容について協議を行い、契約内容に合意した場合は速やかに契約を締結するとともに、当該契約内容を市のホームページ、広報紙等で公表します。

【問合せ先】

登米市 総務部 総務課 財産係

電話 0220(22)2091 FAX 0220(22)3328

e-mail somu-somu@city.tome.miyagi.jp